２０１５年１０月２５日発行

村尾光子の
下野市議会報告（第40号）

(しもつけ)



連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ：0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

平成27年第3回定例会(9月1日～25日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》
○諮問 （人権擁護委員候補者推薦：生澤里美氏）
○同意(7件)
・教育委員会委員（1名） ・政治倫理審査会委員（6名）
○報告（7件）
・H26年度2会計の継続費精算報告
・H26年度健全化判断比率及び資金不足比率
・農業公社、道の駅しもつけ、グリムの里いしばしの経営状況説明書 ・教育委員会点検評価報告書
○推薦（議会選出農業委員3名）
○H26年度会計決算認定（10件）
○H27年度会計補正予算(10会計)
○条例改正（5件）
・個人情報保護条例 ・手数料条例 ・奨学金貸付条例
・公民館設置条例 ・市役所の位置を定める条例
○県市町村総合事務組合の規約変更
（那須地区消防組合設立に伴うもの）
○発議(議会会議規則の改正)
○陳情(4件)
・「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情 ⟹ 採択、意見書提出
下記3件は教育福祉常任委員会で継続審査
・国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情
・「大学生への給付制総額金創設」を求める陳情
・特別支援学校の「設置基準」策定を求める陳情
■一般質問：6議員が質しました。

平成27年第4回定例会は12月2日(水)開会予定です。

季節の移ろいは早いもので、今夏の猛暑がずっと前のことのように、さわやかな秋になりました。
またしても自然の猛威を思い知らされた9月の豪雨、被災された方々へお見舞い申し上げます。
皆様 お元気にお過ごしでしょうか。

9月定例会は決算議会、例年のことなのに資料に目を通すだけでも大仕事、質疑の通告もあるし時間が全く足りません。
安保関連法は成立してしまった！この国はどうなるのか不安。
半世紀近く前から「積極的平和」を説いているノルウェーの平和学者ヨハン･ガルトゥング氏の言葉「戦争のない状態は『消極的平和』にすぎず、差別や貧困といった構造的な暴力のない『積極的平和(Positive Peace)』を目指すべきだ。日本政府の積極的平和の英訳は Proactive Contribution to Peace で内容も異なる。積極的平和は平和を深めるもので、軍事同盟は必要とせず、専守防衛を旨とする。平和の概念が誤用されている。安保関連法案は平和の逆をいくもの。日本外交は米国一辺倒で政策硬直化」(8/26朝日新聞)安倍首相は勝手に言葉の意味を変えて、まるで詐欺師のよう！

議会報告と意見交換会

11月8日(日) 午後1:30～3:30
グリーンタウン･ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ 研修室
報告：村尾光子



どなたでもお気軽にお出かけください

■教育委員に石嶋和夫氏、選任同意

教育委員　前原　久氏の辞職(6/16)により、後任としての選任同意。任期は残任期間のH29年3月31日まで　（敬称略）

石嶋和夫	下古山2324-3	S29年12月生
国分寺中、下都賀教育事務所、栃木市教育委員会事務局、栃木東中校長、H27年4月～宇都宮大学教職大学院特任准教授		

■政治倫理審査会委員の選任同意

任期満了に伴う次期委員の選任同意。専門的知識を有する者3名、市民公募委員3名で構成する。

任期：2年(H27年10月25日から)　（敬称略）

市村充章	再	専門家	上尾市	白鴎大学教授
田中民樹子	再	専門家	小山市	弁護士
大久保芳雄	再	専門家	駅東1	元警察学校長
黒須光雄	新	公募	川中子	元県立高校教諭
石川康則	新	公募	祇園5	元会社員
小平　勲	再	公募	大光寺1	元石橋町職員

■議会推薦農業委員会委員3名の推薦同意

今回も旧町ごとに女性1名ずつ、3名を指名推薦した。これを受けて市長が選任する。任期は3年　（敬称略）

黒川和子	田中540	S26年10月生
橋本眞差子	中大領328	S27年4月生
大橋幸子	川中子1533	S26年9月生

■奨学金貸付条例を改正、貸付額増額へ

利用者が少なく利用しにくいのではないか、との声に応えて、また消費税率が引き上げられたことも考慮して制度見直しを図った。

【改正点】

		現行	見直し後（H28年4月～）
修学資金月額	大学生	30,000円	**① 30,000円** **② 40,000円** **③ 50,000円**　} 選択制
	高校生	15,000円	**20,000円**
入学一時金	大学生	制度なし	**①の場合 50万円** **② 〃 30万円** **③ 〃 なし**
	高校生		**修学資金2万円＋10万円**
償　還	卒業後2年目から貸与期間の2倍の期間内に償還		大学生(4年生) **修学資金②、③及び入学一時金併用の場合** **⇒貸与期間の2.5倍とする。**
	年賦または半年賦		**月賦方式を追加**

※額は制度がある県内市町状況を勘案し、返済不可能とならないよう返済額に配慮して設定した。

※他の奨学金制度との併用はできない。

《これまでの貸付実績》　（人）

（年度）	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大学生	2	1	10	0	5	3	1
高校生	0	0	1	0	0	1	1

貸付金は現在まで、滞りなく返済されている。

～朝日新聞記事(2015年9月22日)から抜粋引用～

奨学金から塾代　保護費減額なし

厚労省、来月から見直し

「生活保護を受けている家庭の高校生がアルバイト代や奨学金を学習塾代に使うと、保護費が減額される」ルールがあった。大学生は「アルバイト代を受験料や入学金に使う場合は例外として収入から除外されるが、奨学金をこれに充てると保護費減額になる」。アルバイト代や奨学金はその家庭の収入と見なされている。

親から子への「貧困の連鎖」を防ぐ狙いで、10月から、高校生についてはアルバイト代・奨学金を学習塾費用に使っても保護費の減額対象外とするよう、厚生労働者が運用を変える。だが、大学生の奨学金については認めていない。

市奨学金貸付申請書には生活保護受給世帯であるか否かの記入欄がある。これは生活保護制度による保護費減額の了承・確認を得るためとのこと(教育総務課長)。

保護費は世帯主が受給する。奨学金は原則的に学生本人が借り、本人が返済するものであるはず。奨学金を世帯の収入と見なすことは解せない。

同時に、学習塾が不可欠の存在となっている状況は、義務教育や高校教育って一体何かと考えさせられる。何はともあれ、特に低所得家庭の、学習意欲のある青少年に学習支援策を!教育は民主的社会形成の基礎となる。

■公民館使用料改定、値上げへ

合併協定による料金統一を図るため、市内4公民館の使用料を見直しした。近隣市町の使用料金との均衡を図り、すべての公民館で値上げとなった。

【改正概要】　午前・午後・夜間の区分ごとに下記の料金

種別	公民館名	現行（消費税込）	**改定後（消費税別）**
ホール	国分寺	1,000円	3,000円
	南河内	600円	1,800円
	南河内東	500円	1,500円
会議室 研修室 団体室等	石橋	400～500円	500～600円 （面積による）
	国分寺	400円	
	南河内	300円	
	南河内東	300円	
視聴覚	国分寺	700円	1,000円
	南河内	400円	
工芸室	国分寺を除く3館	400円	600円
調理室	国分寺	700円	1,300円 （光熱水費含）
	南河内	500円	
	南河内東	500円	
和室	4館全て	300円	500円

※入場料や実費を徴収する場合、及び市民以外の者が利用する場合は使用料を2倍とする。

※館長が認める自主学習グループは使用料を1/2とする。

※中学生以下の児童生徒が利用する場合は、無料とする。

行政委員会、土地改良区が使用していた部屋も会議室になる。

■下野市役所の位置を決定

「栃木県下野市笹原26番地」とする。

規則で決める日から施行。この議案は特別議決事件(議長も表決に加わり、2/3 以上の賛成で可決)、全会一致で可決した。

■一般会計補正予算(第2号、第3号)

12 億 2558 万円追加、予算総額 286 億 4908 万 1 千円に

今回の補正は主に H27 年度地方交付税額確定と 26 年度会計決算に伴う繰越金確定によるもの(第 2 号、11 億 643 万 2 千円追加)と豪雨による災害復旧費を計上したもの(第 3 号、1 億 1915 万 1 千円追加)。

【主な歳入】 (1 万円以下切り捨て)

○地方特例交付金 3000 万円

○地方交付金 4 億 3482 万円

○国庫補助金 4025 万円

地方創生先行型交付金 1000 、個人番号交付補助 2268

○県補助金 1192 万円

地域医療に係る県民協働事業費補助金 53
元気な森づくり推進市町村交付金 700

○特別会計繰入金 1 億 886 万円

○基金繰入金(減債基金) △ 2 億 5600 万円

減債基金 △ 3 億 7000 、財政調整基金 1 億 1400

○繰越金 7 億 4903 万円

○一般コミュニティ助成事業助成金 500 万円

○合併特例債 1 億 2240 万円

○災害対策寄附金 500 万円

【主な歳出】

○積立金 4 億 2502 万円

減債基金 2 億 2000 、公共施設整備基金 2 億
地域づくり事業推進基金 502

○しもつけ・未来・プロモーション事業 1037 万円

感情認識ロボット「ペッパー」借り上げ・アプリ開発委託

○自治振興事業(仁良川・GT コミセン) 500 万円

○庁舎建設事業 646 万円

○戸籍住民台帳費(マイナンバーカード発行) 2352 万円

○ふれあい館施設調査全体調査委託費 1500 万円

○(仮称)子どもの広場いしばし整備事業 738 万円

H28 年度に石橋児童館解体予定のためテーマ館に仮移転、児童館の要件を満たさないので「広場」に。

○生活保護費償還金 2990 万円

○観光振興事業 1060 万円

オアシスポッポ館改修(観光協会移転)、職員派遣費

○駅周辺トイレ整備事業 151 万円

自治医大駅西口トイレ設計費、工事は H28 年度予定

○道路橋梁新設改良費 6400 万円

自治医大西口市道バリアフリー化 4000 万円

○大松山運動公園拡張整備事業 7859 万円

○公債費(繰上償還 3 億 7999 万円

○水防・災害対策・災害復旧費 1 億 1318 万円

土嚢袋購入・避難所開設経費・廃棄物処理費 674 、
土木施設災害復旧費 3270 、農業災害復旧費 7374

《債務負担行為の設定》 契約により後年度支出予定

○道の駅しもつけ指定管理業務 8550 万円
(H27 年度～ H30 年度)

○図書館指定管理業務(石橋・国分寺) 6000 万円
(H27 年度～ H28 年度)

～議員全員協議会での報告から～

■三王山地区公園整備事業

整備内容縮小、しかし事業費は増額に

基本設計に基づく総事業費を 5 億 8400 万円、整備期間を H28 年度までとして着手している公園整備事業は、実施設計によると消費税率増税、資材・労務単価の高騰により当初計画を大きく上回ることが判明した。

そこで、事業費縮減を図るため、整備内容を見直し、国庫補助金をより多く確保するため整備期間を 29 年度までに延長することが示された。

	基本設計	実施設計	設計見直し後
事業費	5 億 8400	9 億 6000	7億9700万円
期間	H26 年度～ 28 年度		H29年度まで

《主な変更内容》

・調整池計画見直しと展望デッキ設置取りやめ

・トイレ棟、サニタリー棟の工法変更

・東側樹林地園路整備見直し、使用材料棟変更

※今回は報告のみで、審議は来年度予算案上程の時。

既に着手している事業の工事費がかくも大きく変わるのは資材費等高騰だけのためだろうか。

■公共施設白書 総合政策課・図書館で閲覧できます

1.白書作成の目的： 施設の老朽化と人口減少等に対応するため更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的に公共施設(ハコモノ・インフラ)の現況を把握する。

2.公共施設の中長期的な経費の見通し

	30年間の更新等経費	年平均額
ハコモノ	約387億円	約12.9億円
インフラ	約852億円	約28.4億円
道路	約 442 億円	約 14.7 億円
下水道	約 223 億円	約 7.4 億円
上水道	約 187 億円	約 6.2 億円

＊下水道は H47 年度に、上水道は H37 年度に管路更新時期が集中するため、年度あたりそれぞれ約 28 億円、約 18 億円が必要。

3.今後の取り組み

H27年度：公共施設等の維持管理や更新等に係る方針(公共施設マネジメント基本方針)(案)を作成し、パブリックコメントを経て策定

H28年度：施設用途別の課題整理、用途別方針決定

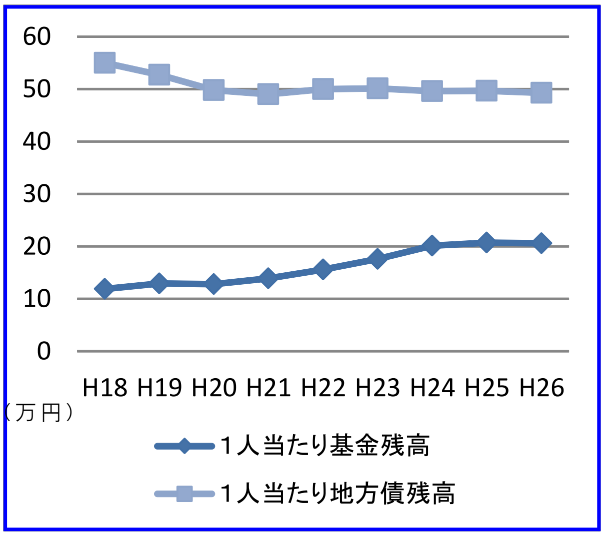
気が遠くなるような数字が示された。特にハコモノは利用状況を勘案しながらの統廃合や譲渡は必至ではと痛感。

■H26年度会計決算状況　　***～引き続き健全財政を維持～***

《歳出決算額と地方債・基金現在高》

(億円)	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
普通会計歳出合計額	345.4	349.8	330.6	317.1	316.0	309.5	307.4
うち一般会計歳出決算額	222.3	232.3	214.6	208.6	207.8	202.5	188.1
市税収入額	94.3	92.3	91.2	91.3	89.2	91.2	93.4
歳入に占める割合 %	39.9	37.8	40.0	41.0	40.6	42.7	47.2
普通会計起債残高合計	298.7	298.8	298.0	298.5	297.4	291.9	297.0
市民1人当たりの額(万円)	49.3	49.7	49.6	50.1	50.0	49.0	49.8
各基金残高合計	123.7	124.7	120.6	104.8	92.8	82.9	76.3
市民1人当たりの額(万円)	20.6	20.7	20.1	17.6	15.6	13.9	12.8

積極的に基金積立と可能な限り繰上償還に努力。



水道会計は未算入。H26 年度末は企業債残高:25 億 6246 万円、積立金:4 億 4839 万円、今議会では決算未処分利益剰余金 11 億 4963 万円のうち 1 億 8900 万円の積立てと資本金組入れ 9 億 5937 万円を議決。

《市税･国保税徴収状況》

(単位:万円)	市税			国民健康保険税		
	H26 年度	H25 年度	H24 年度	H26 年度	25 年度	H24 年度
収入額	94 億 3127	92 億 3890	91 億 2396	15 億 3118	14 億 6997	14 億 7886
徴収率(%)	95.9(98.9)	94.3(98.6)	93.9(98.5)	75.0(91.6)	73.7(91.3)	72.7(90.8)
滞納額	4 億 7456	5 億 2942	5 億 4271	4 億 7509	5 億 0469	5 億 1496
不能欠損額	3685	2626	4518	3469	2041	4055

＊徴収率は滞納分を含む値。( )内は現年度分のみの徴収率。
＊徴収率向上の努力が読み取れるが国保税の徴収率が低く、滞納額も大きい。滞納世帯数割合は県内 25 市町中ワースト 2 位(2014 年 6 月現在、県統計)の分析が必要では。

《歳入に占める税収の割合》

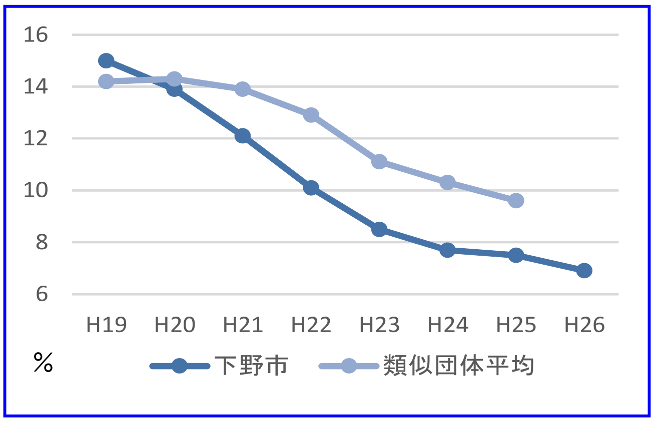
	一般会計	国･保
H26	39.9 %	26.2 %
H25	37,8	25.4
H24	40.0	25.1
H23	40.9	26.2
H22	40.6	28.5
H21	42.7	30.5

税収の割合は減少傾向

《財政健全化指標》：黒字は負の値となり、「－」と表記。H25 年度は健全財政を維持したが、H28 年度以降は普通交付税の合併特例措置が終了し本算定へ。5 年間で段階的に減額となる。

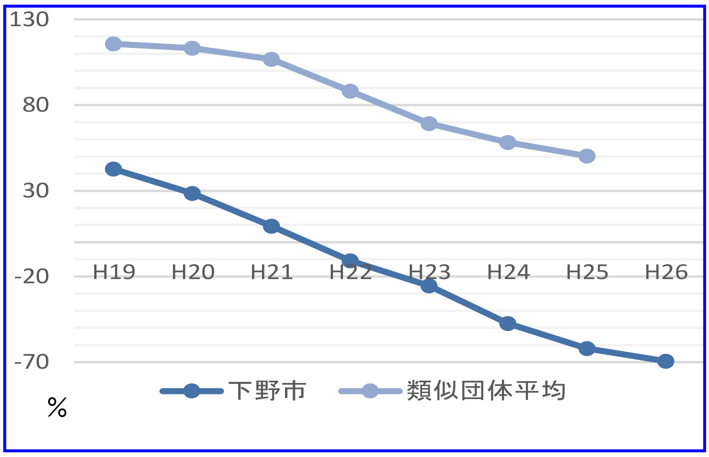
(単位:%)	H26 年度	25 年度	H24 年度	H23 年度	H22 年度	H21 年度	H20 年度	H26年度早期健全化基準
実質赤字比率	－(－ 8.82)	－(－ 7.66)	－(-8.05)	－(－ 9.21)	－(-7.65)	－(- 6.77)	－(-6.77)	12.84
連結実質赤字比率	－(－ 19.33)	－(-18.43)	－(-18.73)	－(-20.80)	－(-18.78	－(-18.27	－(-19.49)	17.84
実質公債費比率	6.9	7.5	7.7	8.5	10.1	12.1	13.9	25.0
将来負担比率	－(－69.4)	－(－62.0)	－(-47.5)	－(-25.5)	－(-10.8)	9.3	28.5	350.0

《実質公債費比率》
借入金返済額の標準財政規模に対する割合



H26 年度の公債費は繰上償還の 4 億 4342 万円を含めて 29 億 0807 万円、歳出全体に占める割合は 13.1 %だった。

《将来負担比率》借入金の標準財政規模に対する割合



H26 年度も繰上償還して基金積立てに努力した。県内 1 位。H25 年度は、全国の 198 類似団体中 1 位であった。

《一般会計財政指標》　標準財政規模：141億6027万円（制度的に与えられた経常一般財源の額）

	H26	H25	H24	備　考
財政力指数	0.801	0.802	0.800	1に近いほど余裕がある
経常収支比率（％）	85.5	84.2	84.1	75％以上は注意
実質収支比率（％）	8.8	7.6	8.0	3.0～10.0％が標準
経常一般財源比率	92.8	92.1	93.3	100を超える度合いが高いほど余裕
一般財源の構成比（％）	69.6	68.6	72.6	歳入に占める一般財源の割合
投資的経費構成比（％）	17.8	20.7	15.4	構成比率が高いほど積極的
義務的経費構成比（％）	41.2	38.3	40.8	低い方が良い
公債費負担比率（％）	17.6	17.1	15.4	15～20％：要注意

～職員、時差出勤を実施～

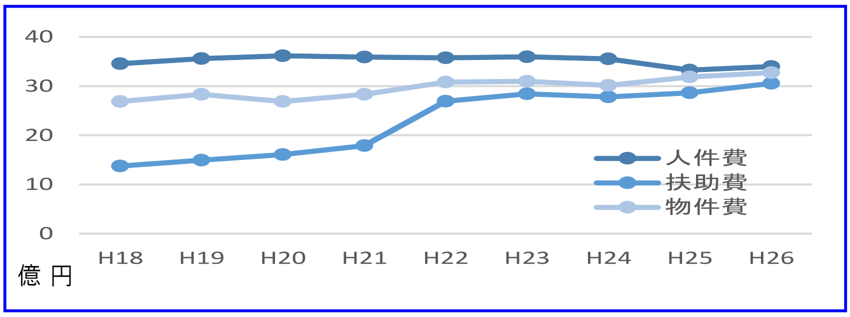
監査委員決算審査報告では「時間外・休日勤務に所属部署による偏りが見られ、この数年時間外勤務手当も増加傾向。勤務命令の適正化と職員配置等の検討を」との意見があった。

市はH27年度から「職員の健康への配慮、仕事と生活の調和、時間外勤務の削減」のため、規程を設けて時差出勤を実施。

6～21時までの時間帯を10区分に分け、公務上や労務環境改善等のため必要な度に所属長が命令する。8月までの適用実績は31人、延べ48人。

《気になる義務的支出、人件費・扶助費・物件費の動向》

	H26年度	H25年度	H24年度	H23年度
歳出総額	222億3441	232億3357	214億6867	208億6474
人件費（給与・報酬）	33億9786	33億2713	35億5446	35億9667
扶助費（生・保・子ども手当自立支援・医療費助成等）	30億5560	28億6516	27億7918	28億4136
物件費（賃金・委託費等）	32億7594	31億8720	30億1470	30億9819



人件費： 歳出総額の15.3％、前年度より7072万円の増額となった。職員給与減額がH26年3月で終了したため。

扶助費： 歳出総額の13.7％、生活保護費は増加したが被保護世帯数・被保護人は減少した。

物件費： 歳出総額の13.7％、予防接種事業・広域保育委託料・こども通園センターけやきなど、前年度より8873万円増。

■各会計決算

（単位：万円）

	歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源	歳入のうち繰入金 一般会計から	基金から	会計別地方債残高 H26年度末	全体割合
一般会計	236億2497	222億3441	1億4152	1億5449	3億0386	197億3848	61.3％
国民健康保険	58億4997	55億4846	0	2億9209	1億2000	―	
後期高齢者医療保険	5億0154	4億9986	0	1億0189	―	―	
介護保険（保険事業）	33億4333	32億6568	0	5億0182	0	―	
介護保険（介護ｻｰﾋﾞｽ）	404	362	0	―	―	―	
公共下水道事業	19億2521	18億7142	0	5億9311	―	72億2008	22.4％
農業集落排水事業	4億3258	4億2124	0	3億4611	―	26億5022	8.2％
石橋駅周辺区画整理事業	3898	2962	0	1575	―	403	0.012％
仁良川地区区画整理事業	8億0083	6億7546	1億1352	4億7198	―	734	0.022％
水道事業収益的収支	10億5152	8億2042	当年度純利益	1億8880			
資本的収支	1億8087	6億3865	差引不足額	4億5777	―	25億6246	7.9％
					地方債合計	321億8263	100％

※一般会計の繰入金は他会計からの決算による繰戻金

※不足額は当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金で補填

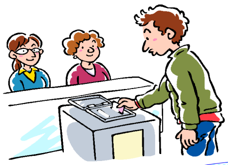
《主な基金現在高》

（単位：万円）

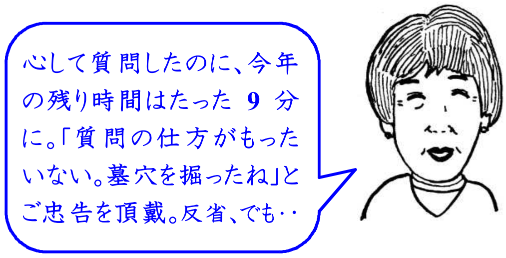
	H26年度末	H25年度末		H26年度末	H25年度末
財政調整基金	25億1316	25億3310	地域づくり事業推進基金	4億4848	4億4064
減債基金	32億2182	32億1448	地域福祉基金	4億3981	4億3981
庁舎等整備基金	15億6318	15億5351	保健福祉施設整備基金	4億4834	4億4797
公共施設整備基金	5億4742	5億4701	土地開発基金(現金)	6億7929	6億7878
地域振興基金	15億7743	15億7743	国保財政調整基金	5億4671	6億6639
道の駅しもつけ基金	5139	3307	介護給付費準備基金	3億1421	3億0233

合　計　**H26年度末　123億7501万円**（H25年度末　124億7642万円）

＊地方債等償還に充当可能基金は財政調整基金・減債基金・庁舎等整備基金など107億9515万円



村尾光子の
一般質問



選挙公報のホームページ上への掲載を求める。

選挙公報は有権者にとり、投票するための貴重な情報源であり判断するための資料となる。東日本大震災後、ウエブサイト等を利用しての選挙運動が解禁されたことに伴い、選挙公報の発行方法も拡大された。投票意欲と政治への関心を喚起するために、次の施策を求めた。

(1)選挙公報は新聞折り込みのみならず、選挙管理委員会ホームページにも掲載されたい。

【広瀬市長】H24 年 3 月 29 日付け総務省通知に基づき、有権者の選挙への関心を深めるため、下野市長選挙、下野市議会議員選挙においては、新聞折り込みと同時にホームページへ掲載している。H26 年 7 月の下野市長選挙では告示日以降、投票日当日まで選挙公報のホームページ掲載を実施した。

昨年の市長選挙時から市HPに選挙公報が掲載されていたとのこと、全く気がつかなかった!! 私ばかりではなく、インターネット利用頻度が高くHPをよく見ている身近な人たちに聞いても知らなかったという。HPに掲載していること、そこへのアクセス方法を周知すべきだ。

(2)市民が首長、議員の政治活動を監視する上でも役立つよう、選挙後も継続して掲載されたい。

【広瀬市長】H27 年 5 月の総務省事務連絡により、「過去の選挙に関する記録用としてホームページに掲載することは、次回以降の選挙に係るものと混同されたり、選挙の公正を害するおそれのない形式で行われるものである限り、差し支えないものと考える」との周知があった。

関東圏内の一部の市区選挙管理委員会では、過去の選挙の記録として掲載している。

本年 7 月には県内市選挙管理委員会連合会主催の職員研究会にて、共通課題として協議した。今後は掲載データの改ざん防止等セキュリティ対策措置などの事務的な課題を検討する。

【上野行政委員会事務局長】平成 27 年 5 月 22 日付け総務省事務連絡以降の選挙について、過去の記録として選挙公報を残すことが可能だが、それ以前の選挙については掲載できないと考える。

(3)昨年実施された市議会議員選挙は無投票当選となり選挙公報は発行されず、選挙はがきも投函できなかった。市民には各議員の選挙公約(政治活動方針)が伝わっていない。今からでも掲載できないか。

【広瀬市長】無投票当選時には、公職選挙法第 171 条に基づき、選挙公報発行の手続きを中止している。

選挙公報は、あくまでも有権者への選挙啓発、周知活動の一環であり、選挙後のホームページ掲載は過去の選挙の記録としてのみ可能である。無投票当選時の選挙公報用原稿の掲載はできない。

(再質問)無投票となった選挙時の、候補者より提出された選挙公報用原稿はどのように扱われているのか。

【上野行政委員会事務局長】選挙委員会で預かっている。

《公職選挙法》
（任意制選挙公報の発行）
第 172 条の2　都道府県議会議員、市町村議会議員又は市町村長の選挙においては、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会は、第 167 条から第 171 条までの規定に準じて、条例で定めるところにより、選挙公報を発行することができる。

《下野市選挙公報の発行に関する条例》
（選挙公報の発行を中止する場合）
第 6 条　法第 100 条第 4 項の規定に該当し投票を行うことを必要としなくなったとき、又は天災その他避けることのできない事故その他の特別の事情があるときは、選挙公報の手続きを中止する。

《下野市選挙公報の発行に関する規程》
（掲載文の返還）
第 8 条　提出された掲載文は、申請に基づく撤回又は修正の場合を除くほか、いかなる理由があっても返還しない

昨年の市議選後は「あの議員はどんな人?どんな活動をしているの?」とよく聞かれた。

発行されなかった選挙公報用の原稿は「過去の選挙の記録」ではないので、公表することはできないとのこと。苦心して原稿作成した一人として、活用されないのは何とも惜しい。

私たち議員は、当選後、漫然と過ごすのではなく、何をするために議員になったのか、選挙公約を常に念頭に置きながら活動すべき、と思う。一方、有権者にはそれぞれの議員活動をチェックする責任もあろう。選挙公報は大いにその参考となるはず。

無論、議会自体が各議員の活動方針について紹介する方策もあると思う。工夫し、提案していきたい。

2015年9月末現在、足利市(首長)、真岡市･那須烏山市(議会)の選挙公報をHPに継続掲載している。那須烏山市は2014年8月時点で既に掲載。下野市は今年、無投票となり未発行の県議選選挙公報原稿を情報公開請求に基づき開示した。
―選挙公報.com(http://www.senkyok.com から)―

南河内図書館の市直営堅持を求める。

平成 27 年度からの第三次行政改革大綱では「効率的･効果的な行政経営の推進」の一つとして「民間活力活用の推進」を掲げている。総論として異論はないが、行革大綱実施計画にはその具体策として、石橋･国分寺両図書館の指定管理者制度を継続し、南河内図書館についても導入の検討を行うとしている。

(1)公立図書館の使命をどのように考えるか。

【広瀬市長】 公立図書館の主な使命は、地域における知識を得る窓口として、市民の生涯学習や文化の発展を支えることであり、その重要性を認識している。市民から求められる資料や情報を無料で提供することにより、課題解決を支援し、人と資料、人と人がつながることで、新たな市民活動やネットワークが生まれる可能性を持った施設でもある。

来年度から地方交付税の段階的な削減が始まり、厳しい財政状況を迎えるが、指定管理者制度導入等の民間活力を活用し、工夫や改善を行いながら、現在ある3館を維持していきたい。

【池澤教育長】 公立図書館の使命は全ての人が平等に利用できるという原則に基づいて、図書の貸し出しを通して、市民の社会的活動や子どもたちの成長を支援し、生活に潤いを与え、まちづくりに役立てていくことである。子どもたちには調べ学習の方法を身につけてもらいたい。



今後の公的図書館の役割として、高齢者が集い、書籍を楽しみ、安らぎや憩いの場として利用されるサービスや図書館ボランティアの育成、市民との協働、学校との連携などのさらなる充実も求められている。社会のニーズに対応できる図書館づくりを通して、地域の文化や教育力の向上に資することが今の図書館に求められる役割、使命である。

(再質問)図書館職員、図書館協議会委員は「図書館の自由に関する宣言」や「ユネスコ公共図書館宣言」について理解しているか。

【池澤教育長】 把握していないが、しっかり研修していく。

《図書館の自由に関する宣言》(抄)

（日本図書館協会綱領、1954 年採択、1979 年改訂）

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第１　図書館は資料収集の自由を有する。

第２　図書館は資料提供の自由を有する。

第３　図書館は利用者の秘密を守る。

第４　図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

《ユネスコ公共図書館宣言　1994年》　前文抜粋

社会と個人の自由、繁栄および発展は人間にとっての基本的価値である。このことは、十分に情報を得ている市民が、その民主的権利を行使し、社会において積極的な役割を果たす能力によって、はじめて達成される。建設的に参加して民主主義を発展させることは、十分な教育が受けられ、知識、思想、文化および情報に自由かつ無制限に接し得ることにかかっている。

地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する。

この宣言は、公共図書館が教育、文化、情報の活力であり、男女の心の中に平和と精神的な幸福を育成するための必須の機関である、というユネスコの信念を表明するものである。

民主主義社会を維持発展させていくためには、自ら考え判断し、積極的に参加する市民の育成が必要と常々感じている。公立図書館はその核となる機能を持つ。行政の果たすべき責任は大きいのではないか。

(2)既に2館に指定管理者制度を導入し、改善の余地はあるものの、直営館と相互に連携しながら良好な運営が確保できていると思われる。公の施設は他にも多くある中で、なぜ、図書館に集中的に民間活力を導入しようとするのか。教育上の意義より経済性を優先させるのか。

幹事館としての南河内図書館の直営堅持を求める。

【広瀬市長】 H18 年度に指定管理者制度導入に関して、「市民ニーズに対して常にサービス向上に努めるとともに、施設の管理運営に係る経費削減等を図ること」とする基本方針を定めた。

H21 年度には第 2 次行政改革大綱実施計画を策定し、それに基づき、市有施設の運用について可能な限り民間活力を導入し、住民サービス向上と着実に経費削減等を進めてきた。

H27 年度までに図書館2館をはじめ、19 施設について指定管理者制度を導入し、現在はスポーツ施設についても導入に向けた調査･検討をしている。

今後も第三次行革大綱実施計画に基づき、可能な限り民間の能力を活用して、サービス向上と経費節減を図る。

《管理運営を指定管理者としている施設》

国分寺･石橋図書館、コミュニティセンター(9 館)、市民農園、レストハウスしもつけ、グリムの森･グリムの館、自転車駐輪場、道の駅しもつけ、ふれあい館

(指定管理者とする以前も管理業務委託していた施設が多い)

【池澤教育長】 教育委員会では、第二次行革大綱実施計画と図書館協議会答申に基づき、H25 年度から石橋･国分寺両図書館に指定管理者制度を導入し、サービス向上と効率的運営に努めてきた。

来年度は指定管理者の更新時期となることや公共施設の運営状況の適切な評価を行うため、本年度から H26 年度事業を対象に3館の評価を実施した。

その結果、総合評価点数では指定管理館2館が直営館の南河内図書館より若干上回った。

総評では、「運営形態が異なる中で、それぞれの特長を活かし

ながら直営館を中心に特色あるサービスが行われ、一定の成果を上げることができた」と評価された。教育委員会としては、この結果を踏まえて、今後の図書館運営の改善につなげたい。

評価対象	図書館設置条例に規定されるすべての図書館運営及びサービス全般
評価方法	**内部評価**：各図書館長による評価
	外部評価：図書館協議会による評価
	総合評価：内部評価と外部評価の平均値

今後の図書館運営のあり方を検討する上で、図書館業務のうち特に重要で、指定管理者になじまないものは、

> 図書館運営予算の管理、事業の企画立案、図書選定・収集方針策定、 図書館協議会や館長会議の開催、子ども読書活動推進計画の推進、図書館ボランティアの育成支援、学校図書館との連携など

これらは、司書資格を有する行政職にある者が責任を持って行わなければならないと考える。

市内図書館を統括する重要な企画・管理部門には司書資格を有する市職員が責任を持ち、運営・執行部門には指定管理者制度を維持し、民間の持つ柔軟性、合理性を活かして利用者ニーズに即したよりよい図書館運営ができるような仕組みづくりが重要である。

(再質問)教育分野における指定管理者の導入は財政逼迫のためか。行革大綱実施計画は教育委員会と協議の上、策定したのか。

【広瀬市長】 必要であるから施策を展開し、財政は必要な施策に対してお金を振り分けていく。

図書館は、工面しながら何とか3館を維持していきたい。一つ一つの業務をしっかり行うための指定管理者制度の導入であり、それらを統括する人は行政がもつ。

【池澤教育長】 財政逼迫しているから民間にと考えているのでは全くない。新しい図書館として、一人でも多くの市民や子どもたちが本に親しみ、誇れる図書館としたい。そのために民間の持つノウハウや私たち教育者、行政が総力を挙げて、どのような形が良いのか検討していきたい。図書館を動かすのは人である。プロのノウハウを持つ人であり、それをつなぐ人がいてはじめてシステムとしてできあがる。

(再質問)今後のあり方を検討した結果、直営館とすることも考えられるのか。

新庁舎完成後、行政事務所は移転するが市民課南河内窓口は図書館に残すと聞いている。その状況で図書館に指定管理者制度導入は可能なのか。

【池澤教育長】 今までのような直営館スタイルは考えていない。

【広瀬市長】 利便性等の問題やその館の管理運営について、「公の施設」の組み替えは可能と思う。

《H26年度図書館評価報告書から》 抜粋

（2015 年 7 月、図書館協議会）

評価は、5大項目と16中項目に分類し、さらに36小項目を定め、「中期的計画」、「単年度目標」を評価指標とし評価基準を設定して、小項目ごとに評価。中項目・大項目は各評価の配点に乗じて採点した。

	大　項　目	中項目数	小項目数
Ⅰ	適正かつ効率的な運営を目指す図書館	3	9
Ⅱ	社会教育施設としての図書館	5	12
Ⅲ	誰もが利用できる図書館	3	7
Ⅳ	市民とともに歩む図書館	2	4
Ⅴ	公共施設として果たすべき機能を有した図書館	3	8

総合評価は内部評価と外部評価の合計点の平均値

【評価結果】

大項目	南河内		石橋		国分寺	
（配点）	内部	外部	内部	外部	内部	外部
Ⅰ(20 点)	18,25	14.5	19.5	15	19.5	15
Ⅱ(36 点)	34	28.75	36	27	36	27
Ⅲ(16 点)	15.5	12	15.25	12	16	12
Ⅳ(13 点)	13	10.5	13	9.75	13	9.75
Ⅴ(15 点)	14.25	10.5	14.25	10.5	14.25	11.25
合計(100)	95.00	76.25	98.00	74.25	98.75	75.00
総合評価	**85.625**		**86.125**		**86.875**	

～今後のあり方が検討される南河内図書館～



建物2階ホワイエに市民課窓口が開設されている

開架室 →





「図書館の自由に関する宣言」が掲示されている

2階にレファレンスルームがある。現在、視聴覚室、会議室などは行政の事務室として使用。

H24年第1回定例会にて図書館評価を行うべきと提案して以来、教育委員会では実施に向けて評価項目や評価基準などについて真摯に検討し取り組まれた。

このほど、県内ではじめてとのことだが、H26年度事業について評価を実施しその報告書が公表された。

この評価結果では3館に大きな差があるとは言えず、「指定管理者が良い」と結論づけるのは早計ではないか。

①総合評価の根拠となる内部評価では指定管理者館2館の点数が高いが、外部評価では直営館の方が高い。
②内部評価と外部評価の点数差がかなり大きい。
③中期的計画に「独自財源確保の方法検討」を掲げ、評価結果は自販機設置による収益を得た指定管理者館の点数が高かった。公平な評価項目だろうか。

今回の結果を踏まえて、更に質の高い評価へと改善してほしい。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

質問しながら、図書館の部分的な指定管理者とはどんな形か?業務委託とどう違うのか?直営方式では本当にできないのか?次々と疑問を抱いた。「指定管理者」とは単なる業務委託ではなく、施設管理と運営と丸ごと担うものと理解しているが、認識違いだろうか。

結局は、サービスが同じ程度なら経費が安い方が良いということか?これは職員の正規・非正規雇用や常勤・短時間労働の問題にもなる。しかし、評価項目には入っていない。

図書館サービスは無償で提供するものだ。ここに民間が参入することには無理があると思う。経費抑制にも限界がある。短時間労働により人件費を抑え、大手事業者によるどこでも同じマニュアル化されたサービス内容になってしまうのではないか。

質問時間が気になり、未消化で終えてしまった。

～図書館評価報告と一般会計補正予算から～

新庁舎が開庁する H28 年 5 月までは南河内図書館に行政事務所が存在するので、28 年度は3館とも現体制を継続する。その間、南河内図書館のあり方を検討し、石橋・国分寺図書館は現指定管理者と 28 年度の委託契約をする。

～あれこれ～ ■この数ヶ月、いろんなことがあった。私事だが報告を 2 つ。■ 7 月中旬、思い切って一人でシンガポールへ行ってきた。ドイツ人の古い友人に会うために。研修ではなく全くの私用で旅行するのは初めてのこと、友人とは 39 年ぶりに再会できた。感無量だった。

■これにはちょっとしたドラマがある。 1976 年、夫がドイツの大学に招聘されたので 2 人の子どもと共に同行し、わずか 7 ヶ月程だったが、バイエルン州エアランゲンでの生活を楽しんだ。その間、共同研究者の奥さんからは、私と同年齢でもあり、親しくお付き合い頂いた。帰国後は数年間文通していたが、彼らがタイへ転居して数年後から音信不通になった。釈明すべきことが有り、長年気になっていた。

■ 2013 年、ドイツ・スタディツアーに参加する際、夫妻の消息が分かったら会いたいと思い、当時の市国際協力員ウリさんに捜す方法を尋ねたら、何と昔の共同研究者を捜し出してくれた。タイ在住の彼に連絡すると友人とは離婚したが、ドイツに住む彼女の連絡先を教えてくれた。友人と連絡はとれたが、結局、ドイツでは日程が合わず会えなかった。

■ところが、今年 6 ～ 8 月はシンガポールに住んでいる息子一家とともに過ごすという。ぜひシンガポールで会おうとの誘いを受けて決心したのだ。私の姉は当地で通訳の仕事をしている。お陰で行くことができたのだ。泊めてもらい、運転手、通訳もしてもらった。



再会した友人と彼女の息子一家

おまけに、当地で前教育委員川口桂子さん夫妻にも会えた。ご近所に住みながら滅多に会わないのに。

そもそもはウリさんの情報提供があってのこと、深く感謝している。



姉も一緒にドイツ料理店で →

■ 9 月 23 日、実家の母が亡くなった。92 歳と 1 ヶ月弱。6 年前に父が亡くなって以来、すっかり気力が失せてしまったようだった。膝を痛め外には出られなくなったが、杖を突きながらもトイレに行き、気ままに食べたり飲んだりして日々過ごしていたようだ。要介護認定は受けていたが 1 度もサービスを利用せず、数年が経過していた。

■ 7 月末に急に起き上がれなくなり、食事はおろか、水分も摂れなくなった。 8 月中頃には胸が苦しいと訴えたので救急搬送したが、バイタルサインは異常なし(病気ではない)とのことで帰されたそうだ。 15 日の訪問時にはすっかり衰弱して、人生の最後が近いように感じた。

■この数年、かかりつけ医はいなかった。自宅での最期の看取りはどうするのか‥。急遽、日立へ行き要介護再認定申請の手続きをして在宅診療医を探し訪問診療を頼んだ。翌々日には医師の往診、その後は点滴のため看護師が毎日訪問、 9 月からはヘルパーの介護も受けた。医療・介護サービスを受けてわずか 1 ヶ月、老衰死だった。折しも 9 月 21 日夜に NHKTV 番組「老衰死」を視聴した。全く同じ経過を辿ったようだった。家族もこの番組を見ていたので、動揺せず落ち着いて対処できたそうだ。穏やかな最期だったとも。

■自宅で最期を看取るには訪問診療をしている医療機関とつながることが必要だった。下野市の私たちもそうした医療情報が欲しい。

《県V連・市V連主催講演会》

演題

**「ミンダナオの子ども、日本の子ども
生きる力ってなんだろう」**

講師：松居　友　さん

ミンダナオ子ども図書館館長
元福武書店編集長



日時　H28年1月21日(木)　午後1時30分～
場所　ゆうゆう館 会議室

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

6/26～7/13　議会報告 No39 編集･印刷作業
6/30 ～ 7/1　議題だより編集委員会行政視察

【7月】
1　**古口前教育長の叙勲受賞(瑞宝小綬賞)を祝う会**
4　渡良瀬遊水地の賢明な活用を考える(小山市)
5　**国分寺少年剣友会創立40周年記念剣道大会**／県民講座「見え隠れする貧困に向き合う」大西　連氏(宇都宮市)
9　県南 6 市議長会主催研修会「日本の政局と今後の展望」岩田公雄氏
10　**議会だより編集委員会**
11　市川房枝記念会連続講座「戦後 70 年を考える―メディア」桂　敬一氏(東京)
12　市川房枝記念会脱原発フォーラム{脱原発そして自然エネルギー」河合弘之氏(東京)／環境問題を考える会講演会「ミツバチ大量死とネオニコ系農薬」水野玲子氏
13　**市議会議員研修「自治振興セミナー」参加**(水戸市)
14 ～ 19　シンガポール



23　下野つばさの会
25　エコライフまつり
27　生活学校やよい会
29　**市議会議長会議員研修会「議会改革」江藤俊昭氏**(栃木市)
31　**議会だより編集委員会**

【8 月】
1　議会報告会／**国分寺地区コミュニティ盆踊り大会**
2　吉田西クリーンセンタービオトープ除草作業
3 ～ 4　帰省(日立市)
6　市ボランティア連絡協議会理事会
7　市川房枝記念会連続講座「戦後 70 年を考える―国家と個人とメディアの関係を考える―コミュニケーション、権利と憲法」白石　草氏(東京)
15、18　帰省(日立市)
19　**地方創生推進特別委員会研修会／議会活性化特別委員会**
20　下野つばさの会･市との打合会／オレンジリボン･キャンペーン「どならない子育て、こどもの行動を変えるためのヒント」岩井幸祐氏
21　**教育福祉常任委員会**
21 ～ 22 全国自治体学会(奈良市)
23　非核平和を進める下野市の会講演会／平和憲法を守り戦争法案に反対するパレード(宇都宮市)
25　**議会運営委員会／議員全員協議会／地方創生推進特別委員会／議会だより編集委員会**
27　下野つばさの会
28　講演会「図書館ってなあに、賢い図書館の使い方」内野安彦氏
29 ～ 30　全国自治体議員行財政自主研究会「2014 年決算」菅原敏夫氏(東京)

【9 月】
1 ～ 25　**市議会第3回定例会**
　1、2、3、7、25 日　**本会議**
　3 日　**村尾一般質問**
　7 日　**議会活性化特別委員会**
　8 日　経済建設常任委員会傍聴
　10 日　**議会災害対策支援本部**
　11･16 日　**教育福祉常任委員会**
　14 日　総務常任委員会傍聴
　16 日　**議会運営委員会**
　(24 日　議会運営委員会／議員全員協議会：欠席)
　25 日　**地方創生推進特別委員会／議会だより編集委員会**
5　栃木県弁護士会「指定廃棄物･最終処分場を考えるシンポジウム」(宇都宮市)
6　キンボール大会開会式(南河内体育センター)
12　市川房枝記念会連続講座「戦後 70 年を考える―原発事故は私たちに何をもたらし、何を奪うのか」武藤類子氏(東京)
13　下野九条の会例会
17、21　帰省(日立市)
18　**敬老祝賀会参列**
22　ジャコウアゲハを守る会(花壇整備)
26、27 ～ 28　帰省(日立市、亡母葬儀)



29 ～ 10/5　議会だより原稿執筆
19 ～ 20、10/5 ～ 18　議会報告 No40 編集･印刷作業

下野市制10周年記念市民提案事業

しあわせな男女共同参画を探るつどい　参加無料

下野市にハワイの風が吹く！

11月29日(日)　午後1時～　国分寺公民館大ホール

第1部　男女共同参画推進条例案とプラン案説明

第2部　講演「炭鉱閉山からの復興
～女性の仕事･生き方を考える～」

講師　カレイナニ早川さん



■主催：下野つばさの会
■共催：下野市、下野市男女共同参画推進委員会

《下野市議会主催》

議会報告会



平成27年11月7日（土）18:00～
場所：スポーツ交流館　大会議室
（石橋体育センター隣）

議会報告と意見交換をします。

申込み不要です。ぜひお出かけください。